

低価格を強調する広告による 通信販売のトラブルに注意

見守り
新鮮情報

その申込み、 定期購入では ありませんか？

最終確認画面 チェックリスト

- ☐ 定期購入が条件になっていませんか？
- ☐ 継続期間や購入回数が決まっていますか？
- ☐ 支払い総額はいくらですか？
- ☐ 解約の際の連絡手段を確認しましたか？
- ☐ 「解約・返品できるか」「解約・返品できる場合の条件」など、返品特約や解約条件を確認しましたか？
- ☐ お届け予定日や利用規約の内容を確認しましたか？



最終画面を確認して!!

©Kurosaki Gen

- ☆申込み前に「最終確認画面」をスクロールして、最後まで確認しましょう。
- ☆注文直後に表示された「割引|クーポン」等の利用時にも再度確認しましょう。
- ☆最終確認画面はスクリーンショットで保存しましょう。

ひとこと助言

画面を
スクリーンショット!



見守るくん

- 低価格を強調する広告を見て、1回だけでもしくは単品のつもりで注文したら「定期購入」だったという相談が多く寄せられています。特にインターネット通販では、申込み前に必ず最終画面で上記を確認しましょう。
- 特定商取引法では、サイトの最終確認画面で、価格や申込みの解除等の重要事項を簡単に確認できる表示を義務付けています。これがなされていないかったり、誤認するような表示の場合等は、申込みを取り消せる場合があります。
- 不安に思ったら、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

SNS上のグループ内で 勧誘される投資話に注意

見守り 新鮮情報

SNS上の投資 グループ内で 勧誘される FX取引に注意

LINEで友達申請してきた人から、投資グループに誘われた。そのグループ内で

「高倍率の取引ができる海外FXの情報を入手して一緒にもうけよう!」と誘われ、海外FXの口座を開き、指定された個人名義の口座に50万円振り込んだ。FX口座内で倍以上の利益が出たので、約15万円の出金を申し出たところ、自分の銀行口座に入金された。信用できると思い、毎回異なる個人名義の口座に計700万円を振り込んだ。しかし、約50万円の出金を申し出たら「海外取引税として約160万円を振り込まないと出金できない」と言われた。元金だけでも回収したい。(70歳代)



ひとこと助言

詐欺かも
しれないよ!



見守るくん

- SNS上の投資グループ内で勧誘される詐欺的なFX取引に関する相談が寄せられています。確実にもうかる話はありません。
- 取引画面上では利益が出ているように見えても、画面自体が架空で、実際に取引されていない場合があります。注意が必要です。
- 通常のFX取引で個人名義の口座を使って入金させることはありません。振込先に個人名義の口座を指定された場合は、詐欺の可能性が高いため、絶対に振り込まないでください。
- FX取引を行う場合は、必ず金融商品取引業の登録の有無を金融庁HPにある「免許・許可・登録等を受けている業者一覧」で確認しましょう。掲載のない無登録業者との契約は行わないでください。
- FX取引はリスクの高い取引です。仕組みがよく分からなければ契約しないでください。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。